

会 議 録

附属機関又は 会議体の名称	第1回豊島区基本構想審議会	
事務局(担当課)	政策経営部企画課	
開催日時	令和2年11月11日(水) 18時30分～20時30分	
開催場所	507～510 会議室	
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開 会 2. 委 嘱 3. 委員紹介 4. 会長選任 5. 会長代理指名 6. 諮 問 7. 区長挨拶 8. 会長挨拶 9. 会議録等の取扱い 10. 議 事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 消滅可能性都市の指摘からのまちづくりの発展の姿について (2) 後期・基本計画策定の基本的視点について 	
公開の 可否	会議	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
	会議録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
出席者	委員	金子一彦(東京学芸大学大学院教育学研究科教授)・小林大祐(東洋学園大学人間科学部准教授)・萩原なつ子(立教大学社会学部教授)・原田 久(立教大学法学部教授)・宮崎牧子(大正大学社会共生学部教授)・村木美貴(千葉大学大学院工学研究院教授)・古堺としひと(豊島区区議会議員)・高橋佳代子(豊島区区議会議員)・竹下ひろみ(豊島区区議会議員)・永野裕子(豊島区区議会議員)・小林ひろみ(豊島区区議会議員)・小林俊史(一般社団法人としまアートカルチャーまちづくり協議会理事・事業推進部長・イケバス貸切号担当事務局)・知久晴美(特定非営利活動法人ムジカフォンテ代表理事)・外山克己(豊島区町会連合会副会長)・中島明(公募区民)・武藤節子(豊島区民生委員児童委員協議会職務代理者)・齊藤雅人(豊島区副区長)・高際みゆき(豊島区副区長)・金子智雄(豊島区教育長) 欠席2名
	事務局	政策経営部長・企画課長・施設計画担当課長・財政課長・行政経営課長・区長室長・広報課長

審議経過

1. 開 会

事務局： それでは、定刻を過ぎましたので、ただいまから第1回豊島区基本構想審議会を開催させていただきます。私は当審議会の事務局であります豊島区企画課長の山野邊でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は第1回でございますので、後ほど、委員の皆様から会長を選んでいただくこととなりますが、それまでの間は、私のほうで進行をさせていただきたいと思っております。また、本日は諮問等もございますので、写真撮影及び録音等をさせていただきたいと思っておりますので、ご了承を願いたいと思っております。

2. 委 嘱

事務局： それでは、これより委員の委嘱をさせていただきます。皆様におかれましては、この度、審議会の委員をお引き受けいただき、誠にありがとうございます。本来でしたら直接区長から、お一人お一人に委嘱状を交付すべきところでございますが、時間の関係上、委嘱状は机上配付とさせていただきますので、ご了解賜りたいと思っております。

3. 委員紹介

事務局： 次に、審議会委員の皆様のご紹介をさせていただきます。参考資料の1-1をお取り上げください。当審議会は21名の委員の方々に構成されております。

それでは、私のほうからお名前をお呼びいたしますので、そのままの位置でご起立いただき、ご挨拶をいただければと思います。

各委員より一言ご挨拶

4. 会長選任

事務局： 続きまして、本審議会の会長の選任に移らせていただきたいと思います。と存じます。

基本構想審議会条例の第5条によりまして、委員の皆様から会長を互選していただくこととなっておりますが、いかがいたしましょうか。

竹下委員： すみません。僭越ではございますが、発言をさせていただきたいと思っております。

先ほど、自己紹介が終わりまして、皆様、各分野の第一人者であるというふうに認識しております。今回の基本計画は、区政全般にわたる行政計画であるというふうに思いますので、行政学を専攻されている方がよろしいのではないかと考えています。

その中でも、原田先生は、地元の立教大学で教鞭を執られ、また現在の基本計画の策定時にも会長を務められておりますので、区のことをよくご存じだというふうにも思います。私は、ぜひ原田委員に会長をお引き受けいただければというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局： ただいま、原田委員が会長に推薦されましたが、いかがでしょうか。

(拍手)

事務局： ありがとうございます。

それでは、賛同をいただいたということで、原田委員に会長をお願いしたいと存じます。原田先生、どうぞ、前の会長席のほうへお移りいただければと思います。

それでは、早速で恐れ入りますが、原田会長、会長代理の指名等、以下の運営をどうぞよろしくお願いいたします。

原田会長： はい。立教大学の原田でございます。改めて、どうぞよろしく申し上げます。
それでは、今から、私のほうで進行を進めさせていただきたいと存じます。

5. 会長代理指名

原田会長： まず、会長の代理、私が何か別の用件でどうしても来れないという場合には、代理の方に司会等をお願いするということでございますが、私といたしましては、本日はご欠席ではいらっしゃるかもしれませんが、本日の資料等にもございます、SDGsについてもお詳しい蟹江先生をお願いしたいと存じます。いかがでございましょうか。よろしゅうございますか。

(拍手)

原田会長： それでは、蟹江先生にその旨お伝えくだされば幸いです。

6. 諮問

原田会長： それでは、本日は第1回目でございますので、この審議会に対します、高野区長からの諮問しもんをお受けしたいと存じます。

高野区長： 令和2年11月11日、豊島区基本構想審議会会長、原田久様
豊島区基本構想条例第2条に基づき、下記の事項について、諮問しもんをする。
1、豊島区後期基本計画の策定について
どうぞよろしく願いいたします。

7. 区長挨拶

原田会長： ただいま、私のほうで区長のほうから諮問しもんをいただいたところでございますけれども、本日の議事に先立ちまして、高野区長よりご挨拶を賜りたいと思います。よろしく願いいたします。

高野区長： 第1回豊島区基本構想審議会の開催に当たりまして、一言ご挨拶を述べさせていただきます。

委員の皆様方におかれましては、大変にお忙しい立場にもかかわらず、本審議会委員へのご就任をご快諾いただきまして、心より御礼を申し上げる次第でございます。

今回の基本構想審議会では、後期基本計画の策定について、調査、審議をしていただきたいと思います。ここで、簡単に区が大きくこの間変革を遂げた状況について、ご説明をさせていただきます。

現在の基本計画は、平成28年3月に策定され、基本構想を具現化するものとして、令和7年度までの10か年の計画として区の計画の最上位に位置するものでございます。

策定から4年余りを経過したところでございますけれども、現計画が策定された当時と、本区を取り巻く状況は、本当に大きく変化をしているのではないかと思います。それは消滅可能性都市、思い起こせば6年前に指摘を受けて、大きく政策転換をしたわけですが、女性にやさしいまちづくり、高齢化への対応、地方との共生、そしてさらには日本の推進力になるべく、国際アート・カルチャー都市を目指してというような、この四つの柱がまさに消滅可能性都市を脱却するための出発ではないかと思っております。

さらに、日本を代表して、昨年、国家的事業「東アジア文化都市2019豊島」の開催。1年を通して中国の西安市、韓国の仁川広域市との文化交流を成功裏に終わることができたわけでございます。

さらには、まさに100年に一度の集中投資として、23のまちづくりプロジェクトを実施

し、それぞれのハード整備が完成に近づいてきております。先ほどお話ししたように、豊島区の目指す方向として、国際アート・カルチャー都市、国際文化都市の実現に向けて、まさに豊島新時代への新たな挑戦が求められているのではないかと考えております。

さらに、この豊島区はSDG s 未来都市、さらには、自治体SDG s モデル都市として、東京で初めての認定を内閣府から頂戴しました。そして、さらに新型コロナウイルス感染拡大によって明らかになった課題への対応、防災対策、あるいは行政手続などのデジタル化等々の課題にも直面しております。

SDG s 未来都市選定や、23のまちづくりプロジェクトの完成は、終着地点ではございません。これからが、まさに正念場ではないかと考えております。どんなにハードのまちづくりが整備されても、まさに魂なくしては、まちは変わらないなと思っているわけであります。

皆様方には、こうしたことを、ぜひご念頭に置いていただきながら将来の豊島区を見据えた、豊島新時代にふさわしい、後期基本計画を、ご審議を賜りたいと考えております。

後期基本計画は、令和4年度から7年度までの4か年を計画期間としておりまして、今年度と来年度の2か年にわたりご審議をいただく予定であります。今年度中は、前期基本計画の振り返りや、あるいは基本計画の方向性について、そして来年度には、各論としての政策や施策について、ご議論を賜りたいと考えております。

審議に当たりましては、変化を恐れず、常に先の時代を見据え、豊島区の価値を高めていくような、将来を描いていただくということを期待しております。

なお、この審議会、先ほどご紹介がありましたメンバー21名の男女比率が、21名中女性の方が11名、男性の方が10名というような、非常にバランスの取れたといえますか、最高審議機関としては、理想的な方たちで、委員の皆様にご参加いただきました。

最期に委員の皆様のご活躍をお祈り申し上げ、私のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局： 区長ありがとうございました。

原田会長： それでは、私のほうから、もう一言、ご挨拶をしたいと存じます。

本日、この会場に参りまして、委員の方々のお顔ぶれを、拝顔をしたときに、ああ、もうしばらく時間がたったのだなという気がいたしました。以前も、熱心にご議論賜った記憶がございまして、改めて、あのときに一生懸命、皆さんと議論したなということを思い出したところでございます。

他方で、あのときは、たしか旧庁舎で議論をさせていただいた記憶がございます。

ここに参るまでに、立教大学から歩いてまいりましたけれども、随分、景色が変わりました。かつての庁舎があったあたりをちらっと眺めましたけれども、雰囲気もすっかり変わりました。

まさに、今池袋は変わりつつある、そうした状況の中で、私ども21人が、今諮問を頂戴して、これから区の新しい姿を描いていくわけでございますが、本来であれば、後期の計画ということにはなるのでありますけれども、状況も一変をし、また新型コロナの状況もございまして、本当に新しいものを作るつもりで、先ほど区長からお話しございましたけれども、私どもやはり取り組んでいく必要があるのではないかと存じます。

一年余りにわたりまして、しばらく皆様方とディスカッションさせていただくわけがございますけれども、ぜひ、様々な観点から、特に女性や若い方が入って、随分この会議体も変わってまいりましたので、いろんな意見をこの場で出されることを期待しております。どうぞよろしくお願いいたします。

9. 会議録等の取扱い

原田会長： それでは、議事に入る前に、今日は第1回目でございますので、会議録の作成と会議の公開について、事務局から説明をよろしくお願いいたします。

事務局： はい、ありがとうございます。

審議会等の会議の公開に関しましては、豊島区審議会等の会議の公開に関する要綱が定められておりますので、要綱に従って処理させていただきたいと存じます。

まず、会議につきましては、原則公開でございます。非公開により運営すべき事情が生じた場合には、その都度お諮りさせていただきたいというふうに考えてございます。

次に、会議録でございます。作成したものを区のホームページ等で公開することとなっております。会議録の作成方法は、従前の例に倣いまして実名公表ではなく、A委員さん、B委員さん。実名ではなくて、こういった表記で表現させていただきまして、以後、同一の委員は同じ表現で表すというような方法で作成させていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

原田会長： はい、ありがとうございました。

前回の議論、今、課長から説明を受けたときに思い出しましたが、A、Bを共通して当てると。次の回でも、同じ人にアルファベットを当てるということでございました。21のアルファベットが出てくるということでございます。こういう形で会議録を作りたいと思っておりますし、会議そのものについては公開をしてみたいと思っております。よろしゅうございますか。

G委員： 私は、いろいろな審議会でもいつも主張をさせていただくのは、基本的に、議事録は、実名でいいのではないかとこのように思っております。前回はそういう主張をさせていただきました。私自身としては、公開の会議でもありますし、基本的に名前を公開して議事録を作るほうが、かえって審議の内容も分かりやすくなると思っておりますので、そういう提案をさせていただきたいと思っております。

原田会長： 事務局、いかがでしょうか。

事務局： こういった実名ではなくて、A、Bというふうに表現しておるのは、区といたしまして、やはり立場上なかなか言いにくいこともあるというようなことを考慮いたしまして、そういった表記にさせていただいているというような状況でございます。

同じ方が同じアルファベットを使うということで、ある程度、ご理解いただければというふうに、事務局としては考えているところでございます。

原田会長： だんだん、こうしてディスカッションしていると、四、五年前を思い出します。前回、どうだったかということなんでございますけれども、私や、区議会議員の先生方は実名で活動されているので、それは全然問題がないということになります。研究者の方々も恐らく同じ状況かと存じます。他方で、公募で応募してくださった方々については、もちろん、その後ろに傍聴者がいらっしゃるって、メモを取るということは、当然あり得るわけですし、また、そうしたことからいたしますと、発言には一定の責任が出てくるということも

間違いないところではございますけれども、特に公募の委員、あるいは各団体の代表で、こちらに名前を連ねていらっしゃる方々におかれましては、やはり、どうしても発言しづらい場面もあるけれども、やはり区政全体のことを考えると、今、私としてはこういうふうに言いたいという場面があるのかと存じます。ぜひ、遠慮なさることなく、ご発言を賜りたいと。そのために、私ども、先ほどA、B、Cという形で、名前のところ、議事録のところは匿名にさせていただいております。その辺りを、皆様方ご理解いただければと存じます。よろしゅうございますか。

ぜひ、今申し上げたことは、議事録にしっかりとどめた上で、なぜ出さないのかということについても、やはり、しっかり区民の方々に伝えてまいりたいと存じます。

はい。ありがとうございます。

それでは、会議の公開、本日は、傍聴はいらっしゃるのでしょうか。

事務局： 本日は、傍聴ございません。

原田会長： ぜひ、お友達やお知り合いの方いらっしゃいましたら、一人連れてくるくらいのつもりでぜひともお願いしたいと存じます。私、来週から、次回からは自分のゼミ生を後ろに据えて、私がろくでもないことを言ったら、たしなめてくれるような関係を、この場でもつくりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入る前に、審議会の運営について確認をしたいと存じます。今日のように、夜、開会をいたしますと、どうしても職員の方々含めて、働き方改革、我々自身もそうですけれども、そうした問題が出てまいります。本当に皆様方におかれましては、貴重な時間を割いて、この場にお越しくださっているということもございますので、例えば今日ですと、6時半からスタートいたしますと、8時半までという形で、ディスカッションをして終わりそうもなければ、そこでおしまいという形で、議論はその場は収めさせていただきたいと存じます。今日も、後ほど、また皆様方からご発言を賜ることがございますけれども、ぜひ、そうした進行にご協力をくださいますと幸いです。もちろん、発言をするなという趣旨では、全くございませんこともご配慮くださいますと幸いです。

それでは、私から、皆様方に基本的な約束事について、こういう形で進めたいということについて、今申し上げましたけれども、その後、審議に依じて、こういうふうに運営していきましょうということは、ある程度、柔軟に対応してまいりたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

10. 議 事

(1) 消滅可能性都市の指摘からのまちづくりの発展の姿について

(2) 後期・基本計画策定の基本的視点について

原田会長： それでは、具体的な本日の議事に参ります。

議事につきましては、本日は2点でございます。

事務局からご説明をいただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

事務局： はい。それでは、議事のほうの2点について、まず一括でご説明をさせていただきたいと思えます。

資料ですが、右上に資料1-1と書かれたA4横判のものと、資料1-2と書かれた資料、おそろいでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、説明に入りたいと思います。

まず、資料の1-1をお取り上げください。消滅可能性都市の指摘からのまちづくりの発展の姿。先ほど、区長から、おおよその説明をしているところでございますが、今後の審議に当たりまして、区の状況や、これまでの経緯、まちの変化について、共有をしたいということで、説明を申し上げます。

2ページをお開きください。豊島区の概要でございます。巨大ターミナル池袋を有する日本一の高密都市でございます。住民の約1割は外国籍の方でございます。人口29万人に対しまして、約2万9,672人ぐらい、10.2%の方が外国籍というところでございます。また、単身高齢者の世帯割合が非常に高い。あるいは、一人当たりの公園面積が東京23区で最も小さいなどの状況でございます。

次のページ、3ページをお開きください。「消滅可能性都市」から「持続発展都市」へ、というところでございます。平成11年の頃、財政破綻のピンチということで、大幅に借金が貯金を上回るような状況でございました。そこから、行政改革等を行いまして、そういった中でも、2005年の文化創造都市宣言、2009年の文化庁長官表彰、2012年のセーフコミュニティ国際認証などの取組を行ってきたところではございますが、2014年5月、日本創成会議による発表で、23区で唯一、消滅可能性都市に指定されてしまったというところでございます。非常にショックが大きかったと、当時は、そういう状況でございます。ピンチをチャンスにということで、四つの柱で、そこから持続発展する都市へということで、「国際アート・カルチャー都市」を標榜^{ひょうぼう}して、挑戦を始めまして、現在は大きな成果、あるいは大きくまちが変わっているという状況になってございます。

次のページをお開きください。4ページでございます。具体的に四つの柱でございしますが、先ほど、区長からもありましたとおり、子どもと女性にやさしいまちづくり、成果としましては、待機児童ゼロなどを達成してございます。地方との共生では、姉妹都市でもあります、秩父市との「生涯活躍のまちづくり」政策を進めてございます。高齢化の対応では、総合高齢社会プロジェクトの推進という3本柱で推進をしているところでございます。また、日本の推進力、こちらは国際アート・カルチャー都市の実現により、日本の推進力の一翼を担っていくことを目標に公民連携によるまちづくり、「東アジア文化都市2019豊島」の開催などを行っているところでございます。

次のページをお開きください。成果の一つ目、大きな一つとして、人口がございまして。消滅可能性都市の指摘を受けた平成26年から30年の4年間で、1万5,000人くらい人が増えています。30年7月5日には、29万人を突破したということで、40年ぶりのV字回復という状況になってございます。また、若年女性につきましても、平成26年から4年間ぐらいで2,500人増加しているなど、着実に若年層の女性についても増加しているという状況でございます。こうした中で、消滅可能性からの脱却、克服したというところでございます。

次のページをお開きください。6ページでございます。次、財政面からの成果でございます。平成11年を見ていただきますと、借金が872億円、貯金が36億円で、差引836億円のマイナスの状態、これが財政破綻というような状況でございました。それが、平成25年に初めて逆転いたしまして、元年度の決算では貯金が333億円、借金が260億円ということで、73億円の貯金が借金を上回る、財政が健全化したような状況になっているという成果

でございます。

次に7ページをお開きください。ここからは、「まち全体が舞台の誰もが主役になれる劇場都市」というところで、具体的な内容を紹介させていただきます。

8ページでございます。一つは、公民連携に、豊島区は力を入れてございまして、稼げる自治体というものを標榜^{ひょうぼう}してございます。左の、今、皆さんがいらっしゃる新庁舎ですが、日本初の民間マンション一体型の庁舎でございまして、区有資産を活用し、税金の投入なしで建設してございます。旧庁舎跡地も公民連携し、八つの劇場を有する新たな文化のにぎわいの拠点として、H a r e z a 池袋に生まれ変わったという状況でございます。

次のページ、9ページをお開きください。「東アジア文化都市2019豊島」の開催でございます。これは、中国の西安市、それから韓国の仁川広域市との、国を代表する自治体として、国際文化交流を1年を通じて実施したものでございまして、非常に大成功を収めたものでございます。上のほうの絵の、東アジア文化都市でございますが、その右側に書いてありますとおり、「オールとしま」ということで、様々な事業者、区民の方にご参加いただきまして、特に、民間レベルで151人の交流訪問ということで、区民の方々に、中国、韓国にそれぞれ行って、実際に交流していただいたというような、ソフト面の強化を図ってきたわけでございます。それから、23のまちづくり記念事業も同時に推進しまして、「まち全体が舞台に」を実現してございます。こちらは、本年度、ほぼ整備を完了する予定になってございます。100年に一度と言われる集中投資により、ハード面においても充実を図っているところでございます。

次に10ページをお開きください。今説明申し上げました23のプロジェクトを、幾つかご紹介させていただきます。

一つ目が、H a r e z a 池袋と中池袋公園でございます。こちらは、池袋アニメタウンの発信拠点となってございまして、H a r e z a タワー、東京建物B r i l l i a H a l l、それからとしま区民センターという、民間の建物と、区の建物が外観も統一しまして、この三つの施設で八つの劇場を設置しているという取組でございます。

次に11ページでございます。池袋のオアシス、南池袋公園。2019年4月にリニューアルオープンしたものでございます。大きな樹木や広い青空、一年中青々とした芝生が魅力の公園でございまして、区民の憩いの場として定着してございます。週末には本当に多くの方でにぎわってございまして、お子様を連れたファミリー世帯など、多く見かけられるというようなことになってございます。

次に12ページでございます。劇場公園、池袋西口公園でございます。東京芸術劇場に隣接いたしまして、大型ビジョンやサウンドシステムを備えた、本格的な野外劇場でございます。事業といたしましても、「T o k y o M u s i c E v e n i n g Y ū b e」ということで、毎週水曜日を原則に現在開催してございます。昨年オープニングでは、12月18日に、小林研一郎氏の指揮をするオープニングがございまして、その後、コロナで休止をいたしましたが、2020年9月17日に再開いたしまして、今後、また今月の26日は、小林研一郎氏の今年最後の特別講演もでございます。

次のページをお開きください。13ページ目でございます。現在、一部オープン状況でございますが、としまみどりの防災公園、愛称を「I K E ・ S U N P A R K」と呼んでご

ございます。こちら、12月にカフェ等も出来上がりまして、グランドオープンする予定になってございます。こちらは、区内最大級の面積を要する公園でございまして、災害時には防災拠点としての機能を果たしていくものでございます。

次に14ページでございます。この、IKE・SUNPARKの中で、ファーマーズマーケットを開催しようと考えてございます。埼玉県内でとれた新鮮な野菜や果物を買えるというようなマーケット、また区内の名産、交流都市をはじめとした各自治体に出店をお願いしようと考えているところでございます。なお、このマーケットは食品ロスなどにも配慮いたしまして、自治体SDGsのモデル事業の第一号事業として検討しているところでございます。

次に15ページをお開きください。としまキッズパークでございます。今のIKE・SUNPARKに隣接しているキッズパークでございまして、利用料金無料、デザイナー水戸岡鋭治氏がトータルデザインをいたしました、子どもが楽しめるインクルーシブ公園でございます。

次に16ページをお開きください。IKEBUSでございます。IKEBUSは、地球環境に優しい電気を動力として走る乗り物でございます。2019年に運行を開始いたしまして、今では池袋の新たな象徴となってございます。池袋の四つの公園や区役所、サンシャインなどを結ぶルートを拡充してございまして、利便性も高まっているというような状況になってございます。

次のページ、17ページをお開きください。トキワ荘マンガミュージアムでございます。2020年7月7日にオープンいたしました。様々なメディアで取り上げられまして、豊島区として、これまで築き上げた漫画文化を継承させていく目的で建設したものでございます。また、地域の活性化にもつなげていきたいという形でございます。

次のページをお開きください。18ページでございます。池袋近辺だけではなくて、大塚駅北口の光のファンタジーということで、来年の3月、完成を予定してございますので、ご期待いただければと思います。

次に19ページをお開きください。「SDGs未来都市」、「自治体SDGsモデル事業」に東京都初のダブル選定をしたという快挙となりました。SDGs未来都市というのは、SDGsの達成に貢献する優れた自治体を内閣府で選定するものでございます。また、自治体SDGsモデル事業は、SDGs未来都市の中から、特に先導的な取組として認められた自治体を選ばれるものでございます。今年度につきましては、77の自治体が手を挙げたわけですが、そのうち、10自治体を選ばれた中に、今回、豊島区も選ばれたというものでございます。

次のページをお開きください。20ページでございます。SDGsでございますが、区の全ての政策はSDGsの17のゴールにつながっていくものでございます。こういった中で、総合的・計画的にSDGsを推進していくことが必要でございますので、先ほど、区長からも説明があったとおり、これをどう今回の基本計画に反映させていくかというところでございます。

それから、今回、豊島区といたしまして、内閣府に提案した際には、モデル事業として、公園を核にしたまちづくりを提案させていただいております。こういった取組を通じて、誰一人取り残さない、誰もが主役となれる社会の実現を目指すものでございます。

21ページをお開きください。今申したとおり、区が提案した公園を核にしたまちづくりの一つは、池袋駅周辺の4公園を核にしたまちづくりということで、個性のある四つの公園を連携させることで、電気バス等で各拠点を回遊させながら、季節を感じながら回遊できるウォーカブルな池袋を目指すという内容でございます。

22ページをお開きください。もう一つが、暮らしの中にある小さな公園の活用でございます。地域とともに活用方法を検討し実施していく、そういった公園づくりにチャレンジしていくという内容でございます。

次のページ、23ページをお開きください。SDGsを軸に据えた区政に向けて「としまSDGs都市宣言」を先日、10月23日に議会のご承認をいただきまして、都市宣言を採択していただきました。一人一人がSDGsの理念である、誰一人取り残さないことを目指し行動していくという宣言でございます。

次のページをお開きください。豊島区は、文化を軸にしたまちづくりを進めてございますが、このたび「としま文化の日条例」を制定させていただきました。文化によるまちづくりを次世代に継承するために、11月1日をとしま文化の日とする条例でございます。

最後でございますが、消滅可能性都市を克服した豊島区が、今後、SDGsを通じて、国際アート・カルチャー都市の実現を目指していくというのが区の方向性でございます。資料1-1につきましては、以上でございます。

引き続き、資料1-2につきましても説明させていただきたいと思っております。資料をお取り上げください。

後期基本計画策定の基本的視点についてでございます。

1、計画期間についてでございます。上のほうの丸です。平成28年度に策定した基本計画は、基本構想に掲げる方針を具体化するため、必要な施策と目標を体系化し、目標管理に当たり数値目標を設定するなど、区の各分野における総合的な計画として策定したというところでございます。まず一番上に、豊島区基本構想がございます。こちらが、豊島区が目指す将来像、あるいは基本方針を示す最高指針になってございます。この指針に基づいて、基本計画が位置づけられています。将来像を実現するために、目標と必要な施策を体系化し、数値目標等を設置したものでございます。具体的に体系化というところがございますが、この冊子の44ページ、45ページをご覧ください。

こちらが、今回、現計画の体系でございます。大きくは、一番左に、地域づくりの方針、方向ということで、8個の方向が出ています。これは、基本構想の中の目指すべき方向というものが決まっております。それを、ある程度、横引きしたものでございます。この地域づくりの方向に従って、政策という一番大きなくくり、全部で25ございます。それぞれの政策の中に施策があるというものでございます。現在、数えると72の施策があるということでございます。これが、現計画の計画体系でございます。

それから、目標というのが、例えば54ページ、55ページをお開きください。各論といたしまして、一つの施策ごとに、72の施策ごとに、両面見開きで基本的に考え方を整理してございます。その中の55ページの下の方に、施策の達成度を測る指標ということで、それぞれ72の施策一つ一つに、それぞれの現状、32年度の目標、37年度の目標として、数値で目標を設定してございます。こちらが、数値の目標の設定というような表現でございます。

その基本計画の下に紐づくのが、未来戦略推進プランで、こちら、将来編と計画事業編とでセットになっているものです。こちらが今申した基本計画の実施計画として、毎年作っています。毎年、その年度から3年間の目標を設定して、状況に合わせて見直していくという形で、実は、豊島区の今の計画はこの三層構造によって展開されている状況でございます。

資料の1-2にお戻りください。当初の計画は、半期である5年後に見直しを行うこととしていましたが、新型コロナウイルスの影響や、SDGsの推進方策の整理などを踏まえて、一年遅らせることとし、後期4年間を見直しの対象期間とするというところでございます。右下の表を見ていただきますと、豊島区基本計画10年間ということで、平成28年から令和7年の10年の期間でございました。今回策定するのは令和4年から令和7年の後期計画でございます。

次のページをお開きください。後期基本計画策定スケジュールでございます。審議の状況によって、このスケジュール、随時見直しが必要かというところだと思いますが、現時点における大きなスケジュールをお示しさせていただいてございます。

全体の流れでございます。青い白抜き矢印でございまして、今年度11月から3月にかけて、前期の基本計画の評価と、それから後期基本計画策定の方針を検討してまいりたいと考えてございます。社会動向、それから前期計画の進捗状況、それから新たな視線として、SDGsやコロナをどう計画に反映していくかという方向性、また、先ほどご説明申し上げました、政策、施策体系の方向性や策定方針等を、今年度中に検討してまいりたいと思います。

それから、来年度、後期でございまして、後半部分では、大きな方針に基づきまして、新たな政策、施策体系の具体的な内容検討、重点施策、施策内容の検討、成果指標の検討などを具体的に行いまして、パブリックコメント、答申を経まして、2021年の第4定例会にはご報告ができるような取りまとめができればと考えてございます。なお、審議会の期間でございまして、今年11月から約1年間をかけて、ご議論をいただく予定でございまして。

また一番下には、区民参加ということで、この審議会とは別にワークショップ等も開催しながら、その内容をこの審議会にフィードバックしてまいりたいと考えてございます。

最後のページになります。3番目の後期基本計画策定の基本的な視点についてでございます。消滅可能都市の指摘を受けた後、まちが大きく変化したということは、先ほど説明したところでございますので、どういった視点で、後期基本計画を見直していくかを主な論点として、現時点で見えているところを事務局として幾つか上げさせていただいたものでございます。

一つ大きなものとしては、新たな社会潮流等の中で、特に意識したい視点でございまして。一つは、SDGs、これをどのように後期計画に反映させていくかという視点でございまして。それから、コロナ禍によって明らかになった課題、特に行政のデジタル化、区民サービスにおけるICT化をどのように位置づけていくかでございまして。

また、国際アート・カルチャー都市のさらなる進展、ソフトハードの環境が整った上で、今後どのような方向に進めていくのか、あるいは、安全安心なまちづくりということで、近年自然災害、風水害等が頻繁に起こっている状況や、コロナ禍によって、あらわになっ

た防災対策等もどのように入れ込んでいくか。あるいは、5番目として、これまで培ってきた、子どもと女性にやさしいまちづくり、高齢者にやさしいまちづくり等についても、非常に重要な要素として、どのように反映していくかという内容でございます。

それから(2)といたしましては、後期計画としての計画の位置づけでございます。一つは、前期基本計画の政策、施策の体系、これをどう扱うかでございます。前期後期のつながりを固定的に捉えていくのか。あるいは新たな計画をつくるイメージで柔軟に対応していくことが必要だというようなご議論、またもう一つは、②といたしまして、施策を、前期の施策の達成の度合い、KPIと呼んでございますが、この結果をどう評価していくかという視点が、今後審議の中で必要であろうと考えてございます。こうした視点に基づきまして、ご審議をいただけるよう、今後予定を組んでいきたいと思っています。私からの説明は以上でございます。

原田会長： はい。ありがとうございます。

今、二つほどの資料についてご説明をいただいたところでございます。資料、片一方のほうがこの基本計画を策定した後の、その豊島区の発展の状況について、ご報告をいただきました。また、もう一方につきましては、ややテクニカルな、計画としてどのようなものを最終的につくっていくのかということについて、大まかなところをご説明いただいたところでございます。

私の感想でございますけれども、やはり、改めて、この最初の分厚いほうの資料のご説明を聞きますと、やはり随分変わったなという印象がございます。それと、合わせて、大変プレゼンの資料が上手になったなという感じがいたします。非常に見やすく、分かりやすく、また盛り込むべき内容が、コンテンツがたくさん豊富になってきたということも、もちろんあるのかなという気がいたします。非常によく理解ができました。

後半の資料のほうですが、簡単に、資料の1-2のほうを、私なりに少し補足をさせていただきますと、皆様方に一年ちょっとかけて、ご議論賜りたい、最終的な我々としてのゴールというのは、基本計画の後期版を策定していく。そして、先ほどの区長の諮問しもんに答える、それが我々のゴールであります。とにかくこの後半の計画の案をつくるというのが、我々の仕事なのだというのが、この場で皆様方と共通認識として持ちたいところでございます。

本来は10年を、この分厚い冊子は10年ものなのですが、それを半分ずつ分けて、特に後期につきましては、どの自治体もそうでございますけれども、社会経済情勢の変化に対応する形で改定をしていくわけでありまして、今年度については、このコロナ禍で、とてもそれに取り組む余裕がなかった。とにかくコロナにどうやって対応するかというのが、やはり区としては、まず、イの一番の対応ということだったのだろうと理解しております。

そういう意味で、やや遅れつつありますけれども、今から追いかけて、新しい計画をつくって、その場合には、コロナをいい経験として、それを踏まえた計画にしていくというチャンスとして捉えていくという視点が必要なのかなというふうに思っております。

この資料1-2のピラミッドでございますけれども、我々がゴールとして、今、共通認識をいただいた、この基本計画でございますけれども、先ほどの課長からの説明では、施策という難しい言葉が使われましたが、基本構想という、この薄いほうですね、こちらに

書いてあるのが、まちの大目標、あまり動かすものではなくて、非常に根本的な、基本的なまちの方向を指すものでありまして、我々がつくってほしいと頼まれている作業は、その大目標の元の中目標をつくる。中目標、その施策の中身を具体化していくというのが、我々の作業となります。

それを踏まえて、区役所のほうでは、毎年度改定をする形で実施計画をつくるということでございます。真ん中の計画をつくるというのが、我々のミッションであるというところでございます。

なかなか、私も、うまく説明がうまくできないところもございますけれども、後ほど、皆様方からご意見をいただく際に、これは一体どういうことなんだろうかということがありましたら、ぜひお尋ねくださいますと幸いです。

それでは、大体、今から1時間程度でございまして、委員が20名程度ということでございます。基本的に、大体1分程度で、今日の二つの資料、皆様方、お聞きになったかと存じますが、これで、皆様方がお感じになることについて、感想だけでも、ご意見だけでも、少しでも何でも結構でございます。今後、この豊島区という区がどういう方向に発展していったらいいのかということをお二つの資料を踏まえて、それぞれのご意見を頂戴したいと存じます。

まずは、皆様方から一言ずついただいて、今日は、基本的にそれぞれがどういう意見を持っているのかということをお互いに確認をするという機会にさせていただきたいと思っています。

それでは、トップバッターで大変恐縮でございますが、H委員から何かお感じになったこと、お座りになったままで結構ですので、1分程度でお聞かせくださいますとありがたいと思います。

H委員： 私は、平成7年から平成10年まで、豊島区教育委員会の指導主事として4年間お世話になりましたが、資料を拝見しますと、その頃は、一番人口の少ないときで、例えば、当時の平和小学校では1年生2人だけで入学式を行うということもありました。

その頃は、区にも予算が全然なかったのも思い切った施策を取れませんでした。これからは、いかに有効に予算をかけるかということと、方向性としてはSDGsを教育でどう実現していくか、具体化していくかということが大きな方向かなと思って、ご説明を伺いました。

以上です。

原田会長： ありがとうございます。2人の時代があったのですか。

それでは、続きまして、S委員いかがでございましょうか。

S委員： 私は立教大学のほうに非常勤で週に1回行くということがありまして、それで、池袋のほうに何度かということがありますけれども、今、ご説明ありましたように、かつての池袋と比べると、大きくいろいろ雰囲気も変わったかなというところはあると思います。

いろいろご説明をいただいて、かなり直近で、ということだと思いますけれども、この後の会議のほうで、いろいろ出てくることかと思っておりますけれども、結果は基本的に形としては出てきたのですけれども、実質的な内容ですかね、評価的な部分というのがどういったところなのかというのは、ちょっと気になるかなというところがあります。

以上になります。

原田会長： ありがとうございます。
次回以降でございますけれども、施策につけられたK P I の状況については、確認をいただく場面があるかと存じます。

それでは続きまして、B委員いかがでございますでしょうか。

B委員： まず、2014年、としま100人女子会、それから、としまF1会議、その後の発展形としてのとしま暮らし会議、大きく豊島区は変貌しているというのを大変うれしく思っていますし、全国的にもいまだに注目をされていて、私もいろいろ頼まれるんですが、やはり女性政策をセンターに持ってきたということが、非常に注目をされているところですね。ですが、ただ単に人口減少ということではなくて、女性の政策決定過程の参画というのは非常に注目されている。そういった意味でも、さらにそれを進めていくというのは、この会議が、今、50%女性を入れるというのは、日本の中では、とてもすばらしいことじゃないかと感じます。

それからSDGs、私も環境問題、ずっと30年ぐらいやってきたので、このSDGsの前文、前の文に何が書いてあるかということ、人権ですね。人権とジェンダー平等なくしてSDGsの達成なしというふうに書いてありますので、やはり、その辺りをもう少し盛り込んだほうがいいんじゃないかなというふうに思います。

2019年のSDGsの達成状況でいうと、日本は、残念ながら年々落ちていて、17位ですよ。今年もまた落ちるんじゃないか。その一番落ちている、一番の課題が、目標5、ジェンダー平等と、目標10、やっぱり不平等が多いということと、それから目標12というふうになっているので、その辺りも意識しながら、この構想を、豊島区として、そこをしっかりとやっていくということは、メッセージとしていいんじゃないかなと思います。

ちょっと長くなりました。以上です。

原田会長： ありがとうございます。
また、今後SDGsの全国版の話と、それと本区でどうなのかということについては、データある、なしというのもありましようけれども、いろいろご議論を承る機会があるかと存じます。

それでは、P委員いかがでしょうか。

P委員： 子供や若者だけがということで、高齢化率については顕著にはない、変化が出ないのですけれども、やはり本日の資料の中でも、日本一の高齢者の独り暮らしが多いというような豊島区で抱えている課題がありまして、そういうことについては、これから、ますます増えていく可能性が高いと思います。そういった点では、社会的な孤立のないそういう地域づくりが必要だと思ひまして、総合高齢社会プロジェクトをどんなふうに進められているのかというようなところも、少しお聞きしていきたいなと思っております。

以上です。

原田会長： ありがとうございます。
やはり独居老人というのは、老人というのは、あまり私、表現好きじゃないですけど、高齢者が多いというのは、しばしば指摘されているところでございます、これは、いかんともしがたいところがありますので、やはり本区としても取り組むべき、対応すべき施策の一つかなという気がいたします。ありがとうございます。

それでは、I委員よろしくお願ひいたします。

I 委員： 申し上げたいこと2点で、一つ目がSDGsの話なんですが、今日の資料の中にも、施策に応じてアイコンがつけられていたと思いますが、アイコンをつけて説明をするのはしやすくても、結果的に、それがどういう意味があったのかという、成果の評価という観点では、アイコンだけでは無理で。今日の資料、KPIの話がありましたが、KPIは、一体何を設定されたのかのご説明がなかったので、その評価をどうするか、私自身は、これは取組のKPIと成果のKPIという、二つ持っているほうが良いというふうに思っていて、結果的に区民の方のQOLを上げるという、そこに向けての説明の仕方をしていくのが大事だと思っています。

あと二つ目に、ICTの利活用という話がありましたが、これもSDGsの評価に役立つんですが、ICTの利活用はスマートシティと関係するので、とはいえ、このICTというのはあくまでツールなので、そこを間違えないようにしていただきたいなと思います。

以上です。

原田会長： ありがとうございます。

五、六年前を振り返りますと、まだまだ、我々の前身の、一つ前の審議会では、多分、SDGsという言葉は出たことはなかったんじゃないかなと記憶しております。

そのために、その施策を達成するためのオブザーバブルな指標というのは設定されていたわけですが、今回の審議会で議論いただく基本計画の中では、その辺りの整理、従来の施策にひもづけられた指標というものと、SDGsをどんなふうに関連づけていくのかというのが難しいところかなというふうに思っております。ありがとうございます。

それでは、L委員よろしく願いいたします。

L 委員： ご説明いただいたまちづくりの発展の姿というのは、常日ごと目の当たりにしております、よく分かって、本当に池袋変わってきたなというふうに思いはあるのですが、やはり新型コロナの影響で、様々な前提が変わってきてしまったと。

まず、人口動向についても、今年はマイナスに転じるという部分があります。また、財政的な裏づけをどうしていくかという部分、非常にまだ未知の部分ありますので、そういったところも含めて、しっかりと次につながっていくようなお話ができればなというふうに思っています。

あと、前期どのようにローリングされて、どのような評価というものがなされるのかという部分、非常に興味がありますので、その点については、しっかりと注視していきたいなと思っています。

原田会長： ありがとうございます。

今、L委員が適切なご指摘をくださいましたけれども、基本計画であるとか、基本構想の一番根底にあるのは人口動態でございます、まさか、このコロナで東京都の人口が1,400万になった後に減ることになるなんて、ちょっと私には想像ができておりませんでした。やはり、かなり状況が変わっているということは認識した上で計画をつくっていく必要があるなということを、今、ご発言を聞きながら思ったところでございます。

N委員、いかがでございましょうか。

N 委員： SDGsのお話がいろいろありましたけど、一つのポイントは、これをどう落とし込む

かだというふうに私も思っています。

特に未来都市は地方創生と一緒にして、内閣府が打ち出したので、どうしても地方都市が手を挙げがちな、この事業だったのですが、都心でモデルが欲しいというような国の動向もあって、そこに豊島区がぱっと手を挙げたというようなことがございます。

これを、この資料1-1で、大変この大きく変革した豊島区の中で、このSDGsの部分を、どう今後取り組んでいくかというのが一つ大きな視点だというふうに思っています。

また、先ほど、会長からお話ありましたけども、前期と後期の関係、これは本当に、私はもう全く変わっていくのかなというような思いもございまして、今後、しっかり議論していきたいと思えます。ありがとうございます。

原田会長： ありがとうございます。

今、適切にご指摘くださいましたように、10年というスパンで、区の将来を考えると、ということが本当にいいのかどうかということ、実質的に意識しながら、後期とはいえ考えていく必要があるのかなという気が、今、ご発言を伺いながら思ったところでございます。

では、D委員、いかがでございましょうか。

D委員： これまでの説明にもあったように、消滅可能性都市の指摘から、いよいよ23の様々な事業が終わり、そこに魂を入れて、にぎわいを出そうという矢先に、このコロナなので、この前期と後期の関係、または評価をどう後期に移行していくのかというのが、ものすごく重要なことだと思いますし、やはり、この基本計画の3ページにもあるように、私はやはりそれだけで終わらずに新しい計画というものもしっかりと落とし込んでいって、豊島区の将来像をまだまだ発展していくのだという展望が持てるような、そういう計画にしていけたらなというふうに思っているの、結果を踏まえて、後をどうするのかということ、しっかりと議論していけたらなというふうに、具体的なお話ができないのですけれども、そのように考えています。

原田会長： 私も全く同感でございまして、どうしても、今日も新規感染者あたりを見ると、やっぱりどんどんどんどん増えていく。私たち、毎日あの数字を見ていると、もう真っ暗なことばかり考えちゃうんですけれども、ウィズコロナのことは考えないといけないのだけれども、あまりにもコロナばかりにとらわれて、まちの将来を描くということ、少しそこから離れて描くということもすごく大切だなということを、今、ご発言を聞きながら思ったところでございます。

では、続きまして、A委員いかがでございましょうか。

A委員： 前期計画、議論していたときは、先ほども、誰かが、いろいろな方からありますが、消滅可能性都市の指摘もちょうどあった頃で、持続可能性が大きく問われて、それをクリアしようということで、いろんな計画や策が進められたと思いますが、まあ、コロナなんていう時代は、まさか起こるとは全く予想がしない中で、また新たな観点から持続可能性が、今、問われているというふうに思っています。

そのときに、地方との共生ということも、豊島区では議論にあったんですが、正直申し上げて、前期の中での議論では、どこに軸足があったのかというのがちょっと不安定なところがあったと思うのですが、この間、いよいよ地方との共生を考えながら、地域の持

続可能性を考えていくという、そういうことに真実味ができてきた、合理性が得られるようになってきたような気がしております。

前期計画のときに、まち・ひと・しごと創生総合戦略の議論がちょうどありました。やはり人口の問題、非常に重要なので、この戦略との整合も議論していく必要があるのかなというふうに思っています。

基本計画と、これの関係性も含めて、しっかり議論ができればと、その必要があるのかなというふうに思っています。

原田会長： ありがとうございます。

私、あとのまとめのところで、今、A委員がおっしゃったことをお伝えしようと思っていたところでした。

振り返りますと、5年前は、その総合計画を議論しながら、まち・ひと・しごとの計画も併せてディスカッションする。横の関係は一体どうなのかということが一つ議論になっておりました。

私は、改めて、そのまち・ひと・しごとの計画のほうを拝見すると、非常によくできている。K P I とか分かりやすく、やっぱり、それは消滅可能性の自治体だということをスタートに据えた上で、スタート地点に据えた上でK P I が設定されている。

あの計画を、どうするのというところは、私も大いに整理をしないといけない、しっかり議論をしないといけないところでもありますし、あの計画から学ばないといけないこともたくさんあるなと思っています。ぜひ、事務局におかれましては、あの計画と、今回の総合計画、どんなふうに整理をするのかということも、今日は十分議論はできませんけれども、ご紹介をいただければと存じます。ありがとうございます。

それでは、G委員いかがでございましょうか。

G委員： 新型コロナのことがあって、やはり今までどおりでいいのか、大きく変えなければいけないのだろうか。それは、ただ、その変え方は、みんなが本当はもっとやろうよと思っていたことをやらなきゃいけなくなってきたという流れの中で、例えばリモートワークもそうですし、長時間過密労働みたいなこともやめなきゃいけないというような流れというのは一つあるのだと思います。

そういう意味では、今までのような発展とか、経済発展とかということは、儲かるということだけでいいのかという、ちょっと問われているんじゃないかな。人と人とのつながりとか、生きていくということとか、そういうことに視点を置かないと、コロナの後に元に戻ってはよくないんじゃないかなというのを、まず感じています。そういうことを、やっぱり今回の基本計画の中で、もう少し表せたら、前回あまり表せなかったと思うのですよ。ぜひ、表していきたい。

それから、もう一つは、今回、出ていないのですが、財政の問題が区のほうでは出てきております。お金がないからやらなくていいのではなくて、本当に命の問題、コロナに関しては、どうしてもやらなきゃいけないし、経済の問題も含めて、はっきり言って5年間というよりは、当面のことも含めて、かなり議論をしていかないと、5年先のことまで見通せなくなってしまうのではないかなというふうに思っています。できるだけ人が生きていくまちということでやっていきたいと。

SDG s の観点について言えば、今までの施策をSDG s に落とし込むというよりは、

これからSDGsの観点で、豊島区は何をやっていくんだらうという議論をすることになっていくのではないだらうかと考えております。

以上です。

原田会長： ありがとうございます。

私も、最近のいろいろなテレビの新型コロナに様々影響を受けた方々の話を聞いていると、早く元に戻ればいいなというような言い方をする方がいらっしゃいますけど、本当に元に戻していいのかと、あらゆるものは、前の生活に戻れば、それでハッピーなのかということかどうか、考えるきっかけにするべきかなということ、今、G委員からのご発言から思ったところでございます。ありがとうございます。

それでは、O委員よろしくお願ひいたします。

O委員： 私は、本業が、区民活動というか、まちづくり活動の情報誌、雑誌を作っております。その関係で様々な規模のプロジェクトに関わって、お手伝いをさせていただいたりして、この豊島区の特徴というのは、区民が自分の発想で小さいところから始めて、それが、だんだん大きくなってきて、成長していくとともに、豊島区の生活も面白くなってきて、そこに新しい関わりが生まれてというような、割と好循環があったように思うのです。それは、豊島区さんの、行政のご努力もあると思いますけれども、そういったその豊島区の特徴をこれからどういうふうに生かしていけば、今のこの豊島区の良い循環がさらによくなるのかということに視点をもって、参加したいなと思っております、そういう意味では、区民参画の仕方というのを、これをコロナの時代でありますとか、それから、今まではいろんなものをつくってききましたけれども、今度は、運営の段階に入ってきて、予定していたとおりに一つ一つの施設とかが運営できるのか、こういうのも多分、区民の力というのが加わってこないとお金だけでは駄目なのだらうなということが考えられているのですね。

それから、若い世代とかお子様をお持ちの子育て世代の方々もたくさん意欲を持っていますので、世代を超えた関係をどうつくっていくかとか、そういったことで、この区民参画の仕方のほうを、この後期計画でどう検討するかということに興味持っております。

もう一つは、小さいプロジェクトをやっていく上で、区民の方々の大変なところというのは、やっぱりありまして、誰かにつながりなげないとか、何かの力に頼らなげないということじゃなくて、もうちょっと純粋にこの区民活動が成長していくことをどういうふうサポートできるのかなということも興味を持っております。

今日のご説明の中で、ちょっと質問が一つありまして、基本、この審議会のスケジュールが、今年から来年の10月までというわけなんですけど、大体、何回ぐらいを開催していくのかどうか。それから、どういうやり方で、やり方というのは、いろいろ案が出されて、納得しながらやっていくのかとか、そういうやり方の問題と、それから何回ぐらい開催されるのかなというのを伺いたいと思います。どの辺で、こう自分の意見を出したり、質問したりしたらいいのかということ、少し考えて参加したいなと思っております。

以上です。

原田会長： まずは、お答えいただきましょう。

今の2点について。

事務局： まず、1点目の回数でございますが、今年度につきましては、大体、月1回ぐらいを予定しております。その後、来年度につきましては、これは、ちょっと進捗状況によって変わってくるのですが、1か月半に1回程度を、今、予定しているというような状況でございます。ただ、内容によって、その間を短くしたほうが分かりやすかったりとか、ちょっと準備が必要だったりするので、大体、そのぐらいの頻度だご理解いただければと思います。

それから、二つ目の進め方でございますが、ある程度、次に何をやるかということをお示しさせていただいて、その中で、今回、机上配付になってしまいましたが、資料をできるだけ早めにお送りさせていただきまして、事前にご覧いただいてご意見を固めていただいて、ご議論をいただくというようなやり方を基本的には考えてございます。

原田会長： ありがとうございます。

これは、毎回毎回や出たところ勝負みたいのところではなってしまうのですが、大ざっぱなイメージといたしましては、やはり先ほど申し上げた基本計画、後期計画の位置づけみたいのところ、基本的なストラクチャーを固めた上で、中身についての議論ができればと思います。

しかし、やはり、どういう中身にするのかという意識が、そういう議論ができないと基本的な骨格部分が議論できないよということであれば、少し議論は抽象、具体のところの行き来は当然あってもいいのかなというふうには思っています。

やはり、先ほど申し上げましたように、10年単位で計画をつくるということや、後期の計画であること、さらにはウィズコロナも前提にせざるを得ないということ、しかし、他方で将来のまちの姿も描かないといけない。幾つかの課題がある中で、どういう方向に、まず我々として計画を位置づけていくのか、どんな内容にしたいのかというところを粗々出していただいたほうが、多分、議論しやすいのかなというふうには思っています。ありがとうございました。

それでは、続きまして、F委員いかがでございますでしょうか。

F委員： 豊島区の本場に、この発展については素晴らしいものでございまして、行政の皆様にもありがたく、大変存じております。

その中で、やはりたくさん出てまいりますSDGsに関しましてなのですが、素晴らしいことではあるのですが、では、何をするのか。この審議会の中ではなくて、区民の人たちがどういったことをやっていったらいいのか、それをやることによって、本当にこのSDGsに一步近づいていく、発展していくことになるなということが明確にできると、より区民の人たちにもつながっていくのではないかなと思っています。

それは、SDGsだけではなくて、こういった議論の場でお話し合いをする、議論していく内容についても、区民の人たちにどのような形で伝わっていくのか、こういった会議が行われていること自体も分からず、どういう構想があるかということも分からずに生きている区民の方々が、私もそうだと思いますけども、多くいらっしやると思うのです。

ただ、そうではなくて、それが、きちんと下りていくような状態になっていけるのがいいなど、きっと、私はそういうパイプ役ではないかなと思っているんですけども、その辺をすごく強く思いました。

それから文化面に対してですけれども、東アジア文化都市が、本当に昨年度でよかった

など本当に、本当に強く思います。昨年度の3か国の交流がありましたことで、今年も、引き続き、西安や仁川との文化交流をオンラインではありますけれども、続けております。そういったことというのは、すごく大切なことですし、実際に、私、劇団持っておりますので、子供たちも、そこに参加することですごく大きな力を得ております。

なので、それがすごくよかったなと思いますけども、では、これを次世代に向けて、私たちがどういうふうに子供たちに伝え、導いていくか、それが机上のものではなくて、実際に生きる力として、何か明確なものに立ち上げられたらうれしいなと思っております。ご指導のほどよろしくお願いたします。ありがとうございます。

原田会長： ありがとうございます。

今、F委員がおっしゃったこと、また、O委員がおっしゃったことに共通するところがありますけれども、この場の議論であるとかが、どういうふうに、区民に還元をされていくのかということや、区民の意見をどうやって、この場に反映させていくのか、恐らく、最終的にパブリックコメントという手続がございますけれども、案ができました、意見どうですかではなくて、もっと早期に、早めに基本的なその骨格部分のところからいろんな形で議論を反映させるようなきっかけがないといけないかなというふうに思っています。

先ほどの区長の説明にもありましたように、この計画は、豊島区にとっての最上位、一番大事な計画なんですけど、傍聴者が誰もいないと。コロナだから呼んでいないのではなくて、ただ来ていないだけと。ですから、球場や劇場とは全く違う、そういう状況の中で、我々、事実上、これ密室ですよ。三密かどうかは分かりませんが、少なくとも、この瞬間は区民に誰にも、公募の委員はもちろんですけれども、伝わっていないというのは、やはり、これは以前からも問題ですけども、今回も問題かなと。

ですから、私、必ず学生を連れてきて、少なくとも客がいなくてやる気出ないというのが、教師の悪いところかもしれないですけど、ちょっとこういいところ、先生頑張っているでしょうということを見せたいということもありますし、それも刺激がないと、やっぱりディスカッションはよくないと思うのですね。

だから、ぜひ、先ほど申しましたように、高齢者でも、お子さんでも一体何をやっているのというのは、そういうような方々がずっと少しでも並ぶような状況というのが理想的かなという気がします。特に、各党派におかれましては、お前らに任せたいというような党派でないことは十分存じておりますので、ぜひともずっと並んでくださればと思います。

やはり我々だけで作らない計画にしたいということでもありますし、我々の目線からではなくて、私は、残念ながら豊島区には住んでいないのでありますけれども、うちの娘が見て、お父さん立派な計画つくったねと言われるような計画でありたいと。その将来世代に褒めてもらえるような計画にするべきだというふうに思っています。我々が生き延びるために、我々の持続可能性なんて、子供に比べれば短いですから、そうした、やっぱり次の世代に喜んでもらえるような計画にするべきだというのを、今ご発言を聞きながら思ったところでございます。

続きまして、M委員いかがでございましょうか。

M委員： これからの基本計画の話の中で、ちょっと興味を持たせていただいたのが、資料の1

－2の3ページの論点というところの中で、新たな社会潮流等の中だと書いてある、2番目の行政のデジタル化、区民サービスにおけるICT活用、それから、もう一つは、一番興味を持っているのは高齢者に優しいまちづくりということで、特に1番目のデジタル化が高齢者にとってはサービスの対象になっていないというか、例えば、Go To イートとか、Go To トラベルにしても、パソコンが扱えないと、高齢者はまずスタートラインに立てない、全くサービスを受けられない状態になっている。そういう部分では、高齢者に、それこそ、今は子供たちにはノートが全員に配られましたけど、高齢者に全員に配れとは言いませんけれども、勉強する機会をもう少しつくっていただいて、それをサポートしていただけるような形の動きがあってもいいのかなという点と、もう一つ、子どもと女性にやさしいまちづくりで日本一になりましたけど、ぜひ、高齢者にやさしいまち日本一にしたいなど、その日本一になるためには、高齢者がある意味では健康寿命を延ばすとか、そういう中で、やはり元気で仲間と話し合う、これが一番大事な元気のもとなんですけど、それが今のコロナ禍で人と会うのを自粛してください、特に高齢者は家にいてくださいと、そういうことになると、高齢者の体の弱体化というか、それは非常に心配される場所なんですけども、何かその辺、違った形で高齢者が集える、リモートで話し合いしなさいとは言いませんけども、何かそういう方向へのまちづくりの転換をちょっとあってもいいのかなというふうに考えましたので、ぜひ、この点で意見が言えるかどうか分かりませんが、参加させていただきたいなと思っています。

原田会長： ありがとうございます。

先ほどの比較的分厚いほうの資料、しばしばSDGsで出てくる表現ですが、誰一人取り残さない、多分、取り残されないということだと、私は理解していますけれども、「誰って誰」と、それは、高齢者でもあり、子供でもあるということだとすると、なかなか、そこは言うがやすしでどうやって実現していくのかというのは、非常に難しいことなのかなと思っています。

例えば、私の職場で、よく皆さんがお聞きになるZoom、Webexを使った会議でもやりますけれども、学生でも、やっぱりいろいろなトラブルに見舞われて、なかなかそう簡単なものではないですね。やはりGo Toでも、大分難しい作業だなど、国民が鍛えられている、そういう国家になりつつあるのかなという気がいたします。

この「誰一人」の「誰」ということは、本当に誰なのというところは、しっかりこの計画の中でも問う必要がある、誰でも、であるのだとすると、それなりのやっぱり計画にしていける必要があるのかなという気がしております。

非常に、高齢者がますますこれから増えていく中で、そうした世代間の問題をどう取り上げていくのかというのは、議論しないといけないところかなというふうには思っております。

では、続きまして、R委員いかがでございましょう。

R委員： 民生委員活動をして、民生委員・児童委員活動をしておりますRでございますが、民生委員・児童委員活動はすごく地味な活動で、表面にあまり出てこない活動がすごく多いですね。それで、このSDGs、一人も見逃さない社会づくりということがありますが、ここのちょっと私、今日初めて参加して、ちょっとあまりよく分かっていないかもし

れないですけど、的外れなことを言うかもしれません。

お子さんと女性にやさしい、高齢者にもやさしい、もう一つ、障害をお持ちの方がたくさんいらっしゃるんですね。それで障害の方の介護にも出させていただいておりますが、すごく、いろいろ皆さん困っていることがたくさんあるんですね。

普通に歩いていたりしても困ることが障害の方はおありになるみたいなので、一人も見逃さないということで、障害の方のことも、その中にきっと入っているのではないかなと思ひながら、ちょっと読ませていただいたのですけど。

それで、それが一つと、それから民生委員活動も地味なものですから、その地味なものが少しずつ続けていくことによって、それが大きな子供たちのために、高齢の方に、障害の方にちょっとずつ積み上げられて、それが豊島区全体の輪に広がっていくような、そんな活動につながっていったらいいなというのが一つ、今日のこの会合の感想というか、そういうことを感じました。

それで、最近、私、一般区民として、すごく豊島区が色鮮やかになったような気がして、赤いバスとか、黄色いバスとか、そういうのがすごく、今現在、私ここへ来るのは、赤いバスに乗ってきたのですけど、すごく便利に、観光以外にも、日常生活にちょっと利用させていただいているのですけど、赤いバスに乗るとすごく乗っている方、若い方少ないのですよ。乗る方はちょっと高齢の人とか、あとお子さんなんですね。私、何回かその場面に出くわしたのですけど、バスの乗り場がでこぼこしているところが多いのです。それで高齢の方が転ぶ。何回も私、見ました。

それから、お子さんが乗ると、システムが分からないので、いろいろ間違えて運行にちょっと支障をきたしております。おもちゃのお金を入れた方もいらっしゃいます、お子さんで。そういう方もちょっといらっしゃるの、何かもうちょっと工夫があってもいいかなという気がしました。

少しずつこの会合に参加して豊島区の新たないいところを、それから、もうちょっとこうしたほうがいいかなというところをいろいろあると思うので、皆さんのご意見を伺いたいなと思ひました。

以上です。

原田会長： ありがとうございます。

私、今のご意見を伺いながらはっといたしましたけど、どうしても、バスというのは、あるところからあるところに行くために交通手段として乗るわけですが、お子さんからすると、あれ乗りたいなんていう、あの赤いのに乗りたいなんていう、それで、あればおもちゃの銀行の券が入れられるところをボックスでも用意してあげるとというのが誰一人取り残さないということなのかもしれません。実際にやらなくていいです。今思いつきで言っているだけです。それぐらいのつもりで、バスを一体どんなふうに位置づけるのかということ、非常に興味深い、おっしゃるとおりだなという気がいたしました。

民生委員をなさっているということで野球で例えると外野を守っている外野手ですね、外野手というのはもう後ろに誰もいない、ボールが抜けちゃうと、もうホームランになっちゃう、たくさんランナーが走ってしまうよ。多分、そういうお仕事をなさっていて、誰一人取り残さないという、その誰の一番その最後のこの人がミスすると、もう本当にどうしようもなくなっちゃうという仕事を、多分、恐らく民生委員の方々がなさって

らっしゃるのだろうなという気がいたします。

最近の報道でも、本当に民生委員のなり手がなく、これは昔から言われていることですが、本当にそうした方々がご覧になっていることを踏まえて、先ほどのSDGsの言葉を捉えたときに、我々としては、何ができるのだろうかということは、やはり考えていく必要があるなという気がいたしました。ありがとうございました。

それでは、最後に、区のほうからお三方ご出席でいらっしゃいますので、まずは、副区長お二方から伺いますけれども、C委員からいかがでしょうか。

C委員： すみません。何名もの委員の方々がおっしゃっていたところで、私も共通するところが多くて、今回出席させていただくに当たりまして、この分厚いやつをぱらぱらと見たときに、やっぱり気になるというか、重要だなと思ったのが、参画と、それからコロナの影響は、ここはもう絶対押さえないといけないなというふうに思ったのですね。

参画も、やはり個々の事業とか施策でどう関わっていただくかということもあるし、それからどなたかおっしゃっていたようにこの計画の検討を進めていく中でも、どう関わっていただくかというのがありますし、あと、この計画そのものにやはり参画というのを一つ大きく位置づけるべきじゃないかというふうに思います。

住民参画というのは、前から考えはあったのでしょうか、やっぱり格段にその重要性というのは高まっていると思いますし、その関わり方の質というのが高まっていると思いますし、役所の仕事の福祉でも、環境でもまちづくりでも、あらゆる分野で関わりというのが深まっているというふうに思いますし、また、女性だとか、子供だとか障害のある方を含め、その関わる対象というの、多様性が増しているというふうに思いますので、その辺をしっかりと押さえて、いろんな検討をする上で押さえていかなければいけないというのが一つ思いました。

それから、コロナ禍において、これも皆さんがおっしゃっていましたが、やっぱり福祉一つとっても子供の問題、高齢者の問題、それから貧困だったり独り親だったり、ひきこもりだったり、個々、より問題が見えてきたというふうに、私、感じるのですね。今まであったのかもしれないけど、よりクリアに見えてきたという、そういう課題をこのSDGsの観点で、まずは火の粉を受け止め直すという、そこから、もう一回計画を見直していく必要があるかなというふうに思います。

それから、あと最後は、もう最後に言いたいだけなんですけど、体系を見ていたときにワークライフバランスというのを、今は、働き方改革で極めて重要だと思うんですけど、どこに入ったかという、男女共同参画社会の実現というところの、何か三つぐらいの一つにひよっと入っていて、これは、やっぱり大きく変わってきたなど。これは、もっとやはりいろいろな意味での働き方の改革、見直しというのは、柱として大きくなってきているだろうし、そういうふうに、もしかしたら、その細かな柱の下のほうにあるものも大きな体系のところ、組替え直すというようなものもあるのかな。その辺も、しっかり見ていきたいなというふうに思いました。

以上です。

原田会長： ありがとうございました。

私、やはり、またはっとさせられたのは、前回、ご議論したところなのですけども、外国人の方々ですね。先ほどのお話だと10%いるということであると、ここは差し当た

り、私は皆様方の国籍は存じませんし、伺うつもりもございませんけれども、恐らくは、推察するに日本国籍をお持ちの方が多くのではないかと勝手に思っています。根拠はありません。

しかしながら、その 10%の方々も、当然ながら区民であるとする、どういう形で、彼ら、彼女らの意見を反映させていくのか、多分、一番アクセスしにくいカテゴリーの方々ではないかと思えます。

恐らくそうしたものには、先ほど、お二方おっしゃいましたけども、少しステークホルダー、1割の占める区民であるとするステークホルダーの方々に話を聞きに行くというような形で、意見があるのだったら出せよというのではなくて、我々から出向いていってどうでしょうというような、そういうやはり意見の聞き方もあるかなという気がいたします。これは障害をお持ちの方も、恐らくそうですし、例えば、手に障害をお持ちの方がパソコンを使ってメール送信してくださいというのはできない、かなり難しい作業になりますから、やっぱり我々が出向いていって、意見を取り上げていく、また、それを取り上げていますよということをきちんと区民の方に伝えていく、勝手につくったわけはありませんし、反映しています。多分、区民の方々は出来上がった計画を見て、一体どれぐらいの参画があったのかということをやっぱり気にしてご覧になるわけですから、そうした、やはり我々も透明性をきちんと確保していくということが必要かなという気がいたしました。ありがとうございました。

それでは、後回しにさせていただきまして、申し訳ございません。T副区長いかがでございますでしょうか。

T委員： 二つありまして、1点目は、未来戦略推進プランを15年ほど前に初めて、なぜつくったかと申しますと、基本計画を変えることができないからなんです。なぜかと申しますと、この中には、基本計画の要素と単年度の予算説明の要素、二つ兼ねております。基本計画に書いてあることが、社会の変化や区政の変化が激しいので、両方説明しないと単年度の事業と、ベクトルとしての5年、10年というのが変わってってしまうので、これをつくったときには基本計画、それから一番下の実施計画を兼ねたものとしてつくらざるを得なかったようなことがございます。

ですから、1点目は、社会の変化が激しい中で基本計画とはいかにあるべきかというのを、ぜひ前期後期にこだわることなく、今、10年、5年とありますけれども、先輩方からは、基本計画は10年、5年なのだよ、それから基本構想というのは、25年なのだよということをお教えいただきました。あと実施計画というのは、3年と、ここに今書いてありますけども、実際は3年ではなくて、10年分のここに書いてある将来像編と書いてありますね。10年分の将来像と単年度の計画が書いてあるようなものでございます。

そういう中で、やっぱり基本計画というものが果たす役割、これがないはずはないです。絶対あると思います。そういうベクトルをしっかりとつけていくという意味では、そのベクトルも一回つくったら10年変えないとか、そういうことは全くナンセンスだと思いますので、ぜひ、皆様と、そこの辺、考えていきたいということが1点目でございます。

2点目は、この黄色い本でございまして、これ、協働のまちづくりに関する区民意識調査と書いてあります。これも基本計画と一緒に考えるときに施策の進捗状況や区民のニーズ、満足度、そういったものを計画と一緒にリンクさせるような形で、常に区民の皆様

の、こういうところに先ほど来ていただくというのは、なかなか難しゅうございますので、こういうアンケートを通じて、区民の皆様の満足度やニーズの変化を計画と一緒にビルドインするような仕組みとして考えたものでございまして。今回、新たな基本計画に当たりましては、こういう区民参加という意味で、それをずっと毎年何らかの形で、区民の皆様へのニーズや満足度の変化というものを反映できるような仕組み、それも併せてご提案いただいて、それを実施計画の中で生かしていきたいというふうに思っているところでございます。ちょっと計画論的なことになってしまいましたけれども、基本計画の存在が、今、問われているんじゃないかと、今思っております。ぜひ、その辺を皆様とともに考えていくことができると考えております。

原田会長： ありがとうございます。

今回、コロナ禍というのは、何かがなくなったら、本当に我々の生活が困るのかということがいろいろな場面で問われていると思いますが、まさに、これ、基本計画がなかったら誰が困るのということを逆に考えていくと。基本計画があるということは、一体どんなメリットがあって、どういうふうに区政にプラスになるのかということは、やはり考える一つのきっかけにするべきだというふうに思います。何かでもないということであれば、なぜないということがまずいのかというところもしっかり考えないといけないという気がいたします。

それと、先ほど副区長のお話を聞きながら思ったのですが、ぜひ、今の話、多分、企画課の若い方々にしっかり聞いていただく必要があるかなと。これは、組織としても、やっぱり昔語りがすごく大事なのですよね。なぜ、これが始まってこうなのかということ、なかなか忙しくて伝える暇がないので、ぜひ、後ろに座っていらっしゃる方々、副区長がどういう趣旨で言ったのかということ、課内だけではなくて、シェアしていただくようなことがあるのかなと。毎年つくっているとつくるのが目的化しますから、ぜひ、やっぱり何のためにつくったのかということは、先ほどのご発言と結びつけながら、ある種の危機感ですかね、総合計画不要論、括弧つきの不要論、しかし、いるということがあるとなれば、何なのかということ、考えるきっかけにしていく必要があるなという気がいたしました。ありがとうございます。

それでは、最後になりました、Q委員いかがでございましょうか。

Q委員： とりを取らせていただいて光栄でございます。

子供のための、次世代のための計画というお話があって、本当にありがたいことだなと、そのために頑張らなければいけないなと思いながら、コロナの話がたくさん出ました。子供たち、3か月つらい思いをして、よく頑張っています。本当に頑張っていると思います。

タブレットを配れば良いというのではなくて、今、大変です。どう使うかという声も日々大騒ぎをしています。今日も会議がありました。でも、やはり子供は覚えるのが早くて、大人のほうが、今追っかけて先生方が頑張ってもらうために、どういう工夫をしたらいいかということで、一生懸命やっています。

先ほども、その件についても、それはツールでしょうというお話がありました。そのとおりだと思います。それを手にして慣れてきて、何をするのかということで、取りあえず、また3か月なんていうことがあるとけないと思っ、入れるということが、まず1

点はありますけれども、そうじゃなくて、そもそもG I G A構想というものがありましたので、それを前倒しするというので、我々は考えています。

じゃあ、その先に何かあるのかというのは、文科省の考えはありますけれども、教育の分野でも、豊島区の子供たちがどういうふうに育ってほしいかなという思いを、先ほどもいろいろなご意見がありました。しっかりご意見を伺いながら自分も考えていきたいなというふうに思っています。

1点だけ、この会議すごいなと思うのは、当然、コロナ自体で会議が開けないということで遅れたという理解をしていますけれども、計画というのは、やっぱり予測をいろいろ立てながら、財政ですけど、それだけじゃなくて、4年間といっても、4年後のことを、今、想定をしようとしているんだなというふうに考えています。

コロナの対応で、毎日ひいひい言っておりますので、果たして、4年後にどうなっているのだろうかということが、オリンピックのことも分からないのにやるということ自体が、非常にチャレンジングだなというふうに私は思っています。でも、頑張ろうと、子供たちも苦しい中で、感染予防しながらどうやったら修学旅行へ行けるかとか、考えているのを、一生懸命、一緒になって考えているので、そういう、さっき言ったチャレンジングなことを頑張る大人の背中を見て、子供たちは今育っているの、先ほどの若い職員じゃないですけども、ぜひ、そういうふうに理解をしてもらえるように、この場でも頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく、いろんなご意見をいただきたいと思っております。ありがとうございました。

原田会長： ありがとうございます。

ぜひ、Q委員におかれましては、全児童・生徒代表ということで、ぜひともご発言をいただきたいというふうに思います。

なかなか難しいことですが、先ほど私がちらっと申しましたし、また、別の豊島区内の審議会、審査会の中で議論しているところではありますが、どうしてもウィズコロナを前提に議論してしまうのですが、やっぱり目線をちょっと上に向けて、見えないけれども見ようという意識、意欲だけは持ち続けたいなと。そういう会議体になりたいというふうに思います。どうしても目の届くところばかりになりますけど、見えないんだったら向こう側に何かあるのだろうかということを少し想像するような4年間の計画にできればというふうに、私、今、ご発言を聞きながら思ったところでございます。

皆様方のご意見を聞くというよりは、私が勉強する会になったなというが、今日、1回目の私自身の反省点でございますけれども、そろそろお約束している20時半に近づきつつございます。今日はこれくらいにさせていただきます、第2回目のスケジュールあたりも含めて、事務局からご説明よろしく願いいたします。

事務局： 貴重なご意見ありがとうございました。

それでは、事務局からの次回の日程について申し上げたいと思います。次回は12月の中旬、下旬頃を予定してございます。内容につきましては、まず、前期の期間の内容を振り返るところから始めたいと思っております。改めてご通知申し上げますので、日程調整はその場でさせていただきたいと思っております。

事務局からは以上でございます。

原田会長： ありがとうございます。

最後に私から一つだけお願いといたしますか、がございます。どうも、最近は晴天が続いておりまして、かなり乾燥しております。ここで、いろんな議論をしますと、口が渇くということもございます。

一つの案といたしましては、企画課に、毎回ペットボトルを買って置いてもらうということもありますが、そういたしますと、大体飲み残しちゃったりするんですね。だから、私、いつも区の会議のときには全部持って帰るようにしております。ぜひ、皆様方におかれましても、好きな飲物をそれぞれご用意いただく、何を飲んでも構わないという形で、少し気楽に議論ができるような形にさせていただければと思います。

もしかして、企画課が既に何十本か買っているということであれば、今の案は否定いたしますけど、大丈夫ですよ。

事務局： ご報告遅れて申し訳ありません。以前はペットボトル等出しておきましたが、実は、コロナのところもありまして、今回、控えさせていただいたというところでございます。できれば、皆さん、ご自身でマイペットボトルではないですけれども、ペットボトルではない、リサイクルできるような形で飲物等を用意していただけると非常に助かるというところでございます。

原田会長： では、お好きなものを飲みながらディスカッションをさせていただきたいと思います。本日は、貴重なご意見を、様々なご意見いただきました。ご協力に感謝をいたします。それでは、数分早うございますけれども、1回目の基本構想審議会は、これにて終了いたします。ありがとうございました。

会議の結果	<p>(1)原田 久 委員を会長に選任する。</p> <p>(2)会長代理は 蟹江 憲史 委員を指名する。</p> <p>(3)会議は原則公開とし、会議録での発言者は記号により表記する。</p> <p>(4)次回日程は12月中下旬とし、改めて事務局より通知する。</p>
-------	---

提出された資料等	<p>【資料】</p> <p>資料1-1 消滅可能性都市の指摘からのまちづくりの発展の姿について</p> <p>資料1-2 後期・基本計画策定の基本的視点について</p> <p>参考1-1 豊島区基本構想審議会委員名簿</p> <p>参考1-2 豊島区基本構想審議会条例</p> <p>参考1-3 豊島区審議会等の会議の公開に関する要綱</p> <p>参考1-4 豊島区自治の推進に関する基本条例</p> <p>参考1-5 分野別行政計画一覧</p> <p>冊子 豊島区基本構想</p> <p>冊子 豊島区基本計画 2016-2025</p> <p>冊子 豊島区未来戦略推進プラン 2020(将来像編・計画事業編)</p> <p>冊子 としま政策データブック 2020</p> <p>冊子 協働のまちづくりに関する区民意識調査報告書</p> <p>冊子 東アジア文化都市 2019 豊島成果レポート</p>
----------	---